



トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催します

トレーラの適正な使用等に関しては、国土交通省からの通達を受け「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」（平成27年5月1日付全ト協発第61号（環））に基づき、確実な保守管理について周知させていただき、継続的な保守管理の徹底をお願いしているところです。

このため、（一社）日本自動車車体工業会との共催による研修会を下記により開催いたしますので、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

◇日 時：令和元年11月19日（火）13：30～16：00

◇場 所：「京都府トラック協会 3階 研修室」

◇講 師：一般社団法人 日本自動車車体工業会 トレーラ部会 ご担当者様

◇内 容：

1. トレーラのより安全な使用について

トレーラ火災の原因と防止、車輪脱落事故防止、日常・定期点検整備の重要性を解説

2. セミトレーラ、フルトレーラなどのトレーラ輸送による輸送効率向上について

輸送効率向上やドライバー不足等の課題解決のために、トラックからトレーラへ移行した事例、トレーラを用いた中継輸送の事例等を説明

3. トレーラの安全装置（ABS及び横転抑制装置）とその有効性

平成29年2月からエアサストレーラに義務付けられた横転抑制装置の有効性を動画にて説明

◇申込方法：以下参加申込書をご記入の上、令和元年11月8日（金）までにFAXにてお申込み下さい。

京ト協 事務局 宛

FAX：075-661-0062

トレーラの適正な使用等に係る研修会

会 社 名	氏 名